

平成 22 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 7 回会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

卯月部会長（会長）、大塚委員、川俣委員、須貝委員、鍋島委員
事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1名

<開催日>

平成 22 年 8 月 3 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<開会>

1 補助事業評価の取りまとめについて

【部会長】

今日予定されてますのは、補助事業について、最終的に部会として評価を決めるということです。

順番に、「住み替え居住継続支援」からいきます。

【委員】

20年度の執行率が36.27%なのに、なぜ21年度予算が200%以上アップしているのか。

もう一つは、最初に2分の1という金科玉条みたいなやり方はどうなのだろうか。いわゆる弱者というものを考えたら、70%、80%も考えられるのではないか。立ち退きを迫られている高齢者の人たちが、半分は自分で負担して、半分は補助でと、そんな紋切り型でできるのか、もう少し考えたほうがいいのではないかという考えです。本当に困っている人は50%超えて70%払ったっていいではないですか。

この制度を否定しているのではなく、こんなに予算とるならもっと柔軟に、かつ大胆に利用できないのかということです。

予算が2,400万円もあるのに350万円ぐらいの決算出して果たして妥当ですかと言いたい。

【委員】

金額を多くするか件数を多くするかの匙加減はあるだろうけど、抜本的にいいほうに直したほうがいい。

【委員】

同じです。

【委員】

「住みかえ居住継続支援」については、立ち退きを迫られたなどの住宅事情に非常に困られた方への区の支援事業ということで、社会のセーフティーネット的なもので、やはり置いておかなければいけないのでしょうね。

予算に対して執行率が必ずしもよくないので、そんなに予算計上しなくてもいいのではないのかなというご意見もあると思います。ただ、その時々社会情勢、経済的な状況も変動があって、場合によってはたくさん出てこないとも限らないということで、行政としては、一定額を毎年大体予算措置しているもので、しょうがないのかなという気がします。

2分の1補助率ですが、基本的に自分の住宅の手当てというのは個人がやる話なので、おのずと限界があって、支援しても2分の1ぐらいではないかという、行政の発想なのではないでしょうか。ただ、セーフティーネットの制度ですから、社会情勢の変化によっていろんな事情がでてくると思いますので、そこは柔軟にこれからも対応して欲しいという思いです。

【部会長】

そうすると、事業の必要性は十分ある。しかし、執行率が低いことなどをどう見るか。

【委員】

書類がとても難しい。しかも65歳以上のひとり暮らしの人に書類を書きなさいと言っても無理なのです。だから、もう少し面倒見るところをつくって欲しいという感じです。そうすれば、困っている人は本当に来ます。

【委員】

聞く範囲では今おっしゃったとおりなのです。行っても書類がなかなか書けない。

【委員】

もう少し書類を区役所の中で書けるような体制をとってもらえればと感じます。

【委員】

申請数というのは把握していますかね。

申請が300、400もあり、それで10件ぐらいであるならば、また考えもあるけれど、違うのであれば、募集要項の簡易性をもっと求めるとかいうことも考えられる。

【委員】

PRをしていないとか。

【委員】

改革方針を見ますと、宅地取引業協会の支部の協力を得ているとあるのですが、もう少しそういう困っている人の情報というのを広く把握できるようなことを考えていく必要もあるのではないのか。所得制限などがあり、実際に助成を受けられる人は限られてくるのではないのか。その辺の緩和ということを考える必要はないのか。

【委員】

保証人の問題とかですね。

【部会長】

データを少しいただくということを要求します。

必要性は十分わかります。しかし、予算を20年度から21年度に倍増しているということは、何らかのニーズの把握をして、応募が増えるだろうと考えられたことだと思いますが、執行率は逆に減というか、応募数で見れば変わらない。

【委員】

これは、リーマンショックで離職者が増えるのではないかとということで、特別に手当をしたということでした。だから、特例なのですね。

【委員】

非常に日本の社会を揺るがせた。ところが実際はそんなに離職されるような方はいらっしやらなかったということのようですね。

【部会長】

セーフティーネットということから考えれば、この事業の必要性は認めるけど、その運用に当たってこれが望ましいかどうかを指摘しているのです。申請数というのを出していただいて、書類審査でどれくらい落ちているのかなどを見ていきましょう。ただ、今の議論の内容を聞いてみると、抜本的に見直しが必要というほどではないが、全く問題がないというにはできないところもあり、Bという印象がします。

【委員】

わかりました。

【部会長】

「子育てファミリー世帯居住支援」。これは、かなり必要という感じがありました。

【委員】

これは増やして欲しいところです。

【部会長】

A評価にすると、もう今のままでいいみたいになってしまう。

ただ、Bにした場合理由が重要です。

【委員】

これは17年度から始まっているのでしょうか。開始から数年たってきているので、どういう成果が上がってきているのかなというのを検証する必要があるのではないかとということが1つはあるのではないかと思います。その上で、どちらのほうに見直ししていくのかがあるのではないかと思います。

【委員】

そういう意味の見直しを。

【部会長】

拡大というほうの見直しですね。

【委員】

もう少しニーズを把握していったらとか、そんなことを踏まえて、やっぱり少子化対策とい

う事業でしょうから、そういうことを踏まえて充実していくようなことは必要なのだろうとは思いますが。

【部会長】

必要性はもちろん十分ある。これだけ予算がついているのだから、もっと執行率を高めるように、しっかりPRをする。

【委員】

執行率を高めて欲しいですね。

【委員】

もっと拡大の方向のBです。

【部会長】

拡大の方向でBですね。でも、こういう補助金というのは、普通の計画事業と違うのだから、執行率というのは低くなることも限らない。こういうものは余裕を見てするのだとか、どのぐらいが妥当なのですかね。

【委員】

3分の2はまあまあだと。

【部会長】

80%ぐらいは行って欲しいという感じはある。

【委員】

PRして欲しい。

【部会長】

いい事業なのだから、減らすのではなくてもっと使って欲しいということです。

【部会長】

次は、「高齢者等入居支援」

【委員】

これはB。

【部会長】

Bとするならば、何を見直せとするのかの確認をします。どんな見直し・検証が必要ですか。

【委員】

高齢者にこの申請が難しい、高齢者や障害者に不安があるというので、達していないということです。これは本当に難しいです。

【委員】

こういった事情にある人に本当に温かい手が差し伸べられるように、そういった人などの把握をできるだけしっかりとやれるようにお願いしたいということです。

【部会長】

31「住み替え居住継続支援」に近い。

【委員】

以前、福祉住宅というのがありました。制度として住宅と福祉と両面性があったのが、いつの間にか切り離してしまいました。例えば貸す側にいくら家賃の保証はしますよと言ったところで、住宅の大家さんがその責任を持つみたいな仕組みをやめていかない限り貸さないとします。区にはワーデンという制度があって、高齢者がだんだん1人で動けなくなってきても面倒見る人がいるのだけど、それが民間住宅では家賃だけではなかなか。

逆に高齢者というのは意外と、お金は潤沢です。ただお金の無償だけで事成れりという話にはならないだろうと思う。

【部会長】

高齢者の住宅そのものをどのように整えて支援するかという総合政策との関連で、総合的に見る視点が必要だなと思います。

【委員】

福祉課で総合的な事業として欲しい。

【委員】

補助すればいいという話と違う。

【部会長】

住宅政策と福祉政策の合体、連携ということはどこかに書きましょう。

31から35までは、まとめて一つだというところがあります。

【委員】

高齢者の施策全部を、福祉課でやって欲しいです。

【部会長】

34番「災害時居住支援」は。

【委員】

例えば災害に遭ったとき、家を建て直すのに半年や10カ月かかるのではないですか。そこら辺の場合も何か考えられないですか。

【委員】

執行率が低いのは、火災に遭った件数が少なかったとかいうことではなくて、火災に遭っても、親族の家等に入って、一時的にこの助成制度を受けなくてもいいような状況にあったというような説明の仕方をしていましたね。

【部会長】

ここまで予算をとっておかなくてもいいのではということですか。

【委員】

でも、これはどうなるかわからないところもありますよね、個人的な事情によって。一定額はやっぱり考えておかないといけないとは思いますが。

【委員】

状況によっては、200日とか300日にしてすることは考えられないか。

【委員】

大勢になったら大変ですよ。

【委員】

火事になった後でそこへ建てかえるという状況の人に、5カ月間いいですよみたいな世界はないのか。

【委員】

損害保険がない人だけでもいいと思います。

【委員】

条件をつけないと、そこまでは面倒見切れないのではないかと。

【委員】

予算が増えたのは、補助金単価が単身で2,000円が5,000円に2.5倍になった。複数世帯だと3,000円が6,000円と倍になっている。それなりに充実はしてきている。本当に助けてあげなければいけないような人に必ず支援がいくような運用をして欲しいということです。

【部会長】

20年に開始して、まだ2年ですね。

【委員】

3分の1火事になっても実際問題は使い物にならないから、家を建てかえなくちゃならない。そういうときには建てかえるという契約と同時に、その間は見ましようというのとはできないのかなと思います。

【部会長】

まだ2年目ということもあり、Aとしておきましようか。

35番「民間賃貸住宅家賃助成」はどうでしょうか。

【委員】

この間のヒアリングでは、これは地価高騰の時の施策と聞きました。時代にそぐわなくなってきたのかなという思いもありますが、定住の促進という観点からは、それなりに動機づけのある仕組みだとは思いますが。

【委員】

区民を増やすのにはいいと思いました。

【部会長】

改革方針の中にも、これだけでいいわけではないというふうな表現がありますので、その点、もうちょっと総合的なものが必要でしょうというのは書いていますけども、民間賃貸住宅だけの話でいえば、それなりにはやっているということになる。

【委員】

Aにしても今後に向けて注文することは構わないのでしょうか。

【委員】

課題では、応募が予定件数を上回っているとしています。

【委員】

この抽せんになり、希望する全ての世帯に適用することができていないと。

【委員】

全て希望する方に適用するとしたら、予算をもっと増やさなきゃいけない。

【委員】

新宿区の家賃は高い。

【部会長】

そういう意味では、拡大という方向でBになりますか。

36番「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」はどうでしょうか。

これは、見直しますとなっている。

【委員】

廃止してもいいのではないかな。

【委員】

これはDです。

【部会長】

見直すという問題ではないということですか。

【委員】

廃止の方向でいいと思います。。

【委員】

別のものを考えたほうがいい。

【部会長】

新たに考えるという意味でいえば、変な見直しではないほうが明確ですかね。

【委員】

抜本的に見直す。

【部会長】

抜本的な見直しになるか廃止の方向。内部評価で効果が十分じゃないと言っていることを含めて、廃止の方向というのはあると思います。見直しというのは継続していいものだから。

37番「住宅建設資金融資あっ旋利子補給」。これも効果は十分ではない。

【委員】

利用されていない。

【委員】

必要だと思うのだけど、規模が小さい。

【委員】

民間に任せておけばいい。

【委員】

もう新規の案件がないという話ですね。

【委員】

この金額では借りないだろうということですね。

【部会長】

本格的にやるなら、もっとやればいい。中途半端だから、その結果が1件しかないという結果が出ている。

では、38番「消防団への事業助成（3消防団）」から40番「各種団体への助成事業（防犯協会 4協会）までは」どうでしょうか。

【委員】

消防団に限らない話なのですが、大体共通して、団体助成じゃないかと指摘されて、事業助成に制度として形の上では変えてきているのです。実際見ると、17年前後当時の助成額が毎年のように続いて、まずその助成金ありきで、それに合わせて事業を執行している形が運用上は色濃く残っている。その事業助成への移行が十分ではないのではないかと思います。

【部会長】

17年の補助金等審査委員会の際の印象と、出てきた書類だけを見ると、かなりCに近いのではないかと思います。

抜本の見直しには、拡大というのもあるわけですね。やめろという意味じゃなく。

やっていることは本当にいいと思うのだけど、そのやり方というか、お金を出すことが全然進歩していない。

4年も5年も同じ金額だけでやっていて、これが事業助成ですよというのはほかの人から見えないでしょう。

【委員】

この消防団への助成基準が団体助成を伺わせるような基準になっているのです。基本額が1団当たり24万3,000円でしょう。それから団員数割ということで1人当たり2,760円でしょう。これ、団体助成ですよ。

【委員】

ただ、行政からいうと、このやり方しか方法はないのかなということですが。

【委員】

もう少し知恵を出してもらいたい。

【委員】

各消防団への助成金の使い方、本当は必要でないのに何か買ってしまったりとかという側面はないのですか。

【委員】

事務局が予算の中で、12分団、300人の消防団員の消防活動に資する物資の支援はしているわけです。それは外から見えない。

【部会長】

予算を要求して、毎年それがいいとか悪いとか議論したうえで、予算化するほうがいいのかもしれない。

【委員】

年度によってでこぼこがあつていいはずですよ。必要な事業というのは年度によって違うでしょうから。

【部会長】

これだけの予算をもっと有効に、知恵を出し合ってくださいよと言いたいですね。

【委員】

消防団というのは常備消防と非常備消防ということで公的な機関です。だから、必要な活動については必要な予算をしっかりと措置してもらおうということが基本だと思います。まず、措置をするのは東京都でしょうから、東京都でやっていただくとして、それでなおかつ地元区としても必要な部分については助成するというような仕組みになっていくのだろうと思うのです。

【委員】

一番問題なのは、都からはいわゆる出動手当が出るのです。だけど、組織の運営費がない。各分団としては二十四、五人いる人たちの運営費がないわけです。

それをこういう助成金という形にして流してくるということだったのです。

【委員】

制度の谷間というのか、それをうまく縫って入っているみたいなことですかね。

【委員】

運営費として堂々と出してくれれば。

【委員】

可搬式消防ポンプとかは。

【委員】

機材はきます。しかし、だれが運転して、だれが出動して、だれが掃除するのかという、実質的な運営費がどこからも出ない。そこで、区はある程度これをあてがっているわけです。だから、どうしても基本的なお金と団員数割というのが出てくる。

【委員】

その規模に応じて、活動費、運営費が比例するという考え方なわけですね。

【委員】

全体的な予算が足りなければ、必要な活動費についてはちゃんと支援していくべきだというのが基本だと思いますけどね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そういう意味でも、平成17年から全く同じように金額だけでやっているなんていうのは、もうBの評価じゃないと思うのです。

【委員】

それは、そうですね。

【部会長】

必要性がないのだったらDです。だけど、必要性は認めた上で、何か方法が違うのではないか。ニーズは高まっているのであって、そのやり方が悪いのだから、Cなのではないか。

【委員】

活動経費が明記されるという制度改正、補助要綱の一部改正とか行われていますけど、それは形だけになっているのではないのでしょうか。

【部会長】

41番「地域防災コミュニティの育成」にいきます。

【委員】

これはこれでいいのではないですか。

【委員】

これも同じように、額がずっと同じですね。

【委員】

同じなのです。こういうところは問題なのだけど。

【委員】

今議論していただいた3つと同じような状況にはあるのですが、何か実質的にこの事業は違うのだというようなことを教えていただけると、違った扱いもできるのですが、何か似たようなものじゃないかという気がしていたのです。

【委員】

大体が防災訓練ですね。あとは資機材の購入ぐらいです。大体資機材の購入というのは、町では皆用意できているのではないのでしょうか。

【委員】

そうですね。

【委員】

しかも、今度この制度になったのは、資機材がもう自分たちの倉庫に入らないからということで、資機材をもらわないことにしたんです。それで、世帯割で5、6、7と3段階に分かれた費用になっているわけですね。

【委員】

これが現状に即していないというのは、新宿は町会は200町会あるんです。最小は35世帯の町会から多いところは何千戸もある。

【委員】

必要な事業がこうだから助成して欲しいというのが基本ですけどね。これはもうさっきと同じように毎年一定額を保証するみたいな感じに運用上は終わっている。

【委員】

助成する側もやりようがないのだらうと思います。町会の組織に対して、事務手続が複雑になってほかに考えつかないのだらうと思います。だから、もっといい方法があるのかというと、

もっと事務手続が複雑になってしまう。

【部会長】

物を買うというのが結構多いのではないか。

【委員】

いつときは多かったです。

【部会長】

物は結構、それなりにあるとすると、防災コミュニティなのだから、コミュニティを育成するために一体どういう手段が必要かという、このお金を有効に使うことを考えていただく。来年度、子供とこんなことをやる、NPOとこんなことをやるから、これにいくらかかるから、ちょっと毎年より多目に欲しいとかというところがあれば、予算をつけて、そういう希望がなければ予算をつけないで、少し差をつけながら何かノウハウを普及していくということはどうでしょうか。

【委員】

それこそ、また別の補助金を申請しているのです。例えば、子供たちと一緒にイベントをやるとすると、この費用も町会の費用で使って、そのほかに社会福祉協議会等で、半分は自分の費用、半分はその補助金という形でもってやっているところもある。

【部会長】

抜本の見直しとしますか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ある程度資機材の整備というのは一段落した。もちろんその更新というのは最低限要るかもしれない。このタイトルになっている防災コミュニティの育成というのに焦点を当てれば、補助対象の内容もぐっと変わってしかるべき。こっちでちゃんとそういう防災を目的としたイベントなんかでやったほうがいいわけだけど、今のこれはそうならないわけだから、ちょっと必要性はあるけど抜本的に見直していただいたほうがいいのではないか。

【委員】

そうですね。

【委員】

監査委員から支払いの仕方、前金払いというのはいかがなものか、十分な検討をしろと言っている。しかし、こういう団体向け助成については、いずれも前金払いの状況が維持されている。概算払いして、精算をきっちりやれとなると大変になるということはあるけど、監査委員からはそういう指摘、専門的な指摘を出されている、そこはどうするのか。

【委員】

中には、訓練もしっかりやって、それだけの成果を上げて、予算もらったよりもオーバーで金を使った。ただし、それはもらえないですよ。

【委員】

その辺の精算をしっかりとしてもらわないといけない。

【委員】

受け取る側は、これだけの予算が出るけれど、事業なりに経費がかかるのに、終わってから支払いが間に合わないのだと言うのです。

【委員】

これは、前金が決して悪いわけじゃない。ただ、物資にしても何にしても現金で買うのだから、やっぱり前金で欲しいですよ。だから、あとは領収書を添付して返せばいい。どこの家でも現金と取りかえでもって品物を調達するのに、区だけは、後で請求書が来てから、払いますということではないのではないか。

【事務局】

区の会計で、前金払いというのは、基本的に債務額が確定して前に払うので、事後精算しなくてもいいという払い方なのです。概算払いというのは、請求書に基づいて、まずその金額を一たん払います。それで、実績報告で精算をしますという制度なので、監査のほうは、事業補助であれば事業をやってみないと結果が出ないので、払い方は概算払いが原則じゃないかということを行っているのです。

ですから、補助対象の方にお金が行くのは、概算払いでも前金払いでも、その事業の前にお渡しはできるわけです。

【委員】

現実にはどうだろう。ちゃんとお金をもらってから、それに対して何を買ったって、領収書を出して、これだけマイナスだから町会で持ちましたみたいなことをやっている。

【委員】

難しいですね。

【委員】

前金払いというのは、この私たちの第1部会では、どの、いくつぐらいあるのですか。

【委員】

結構ありますよ。消防団、それから防犯協会も。

【部会長】

民有灯も。

【委員】

これはやっぱり概算払いとかに変更しなければいけないのですね。

【事務局】

区の会計手続上、前金払いという手続で予算を執行している。それで、監査から指摘を受けたのです。

【部会長】

それは市民感覚でいったらおかしい。

【委員】

もらう側は、領収書をコピーして精算するみたいなことをやっている。

【事務局】

受け取るほうは多分どういう払い方をされているかわからないと思います。

【部会長】

所管の問題。

【事務局】

前金払いで払っているところで、実際に実績報告をとっていないところがあったのです。そうすると、実績報告をとっていないということは、内部的な精算行為をしていない。

【部会長】

前金払いの問題もあるので、Cですね。

「がけ等整備資金融資あつ旋利子補給」これはもう言うまでもないね、3年連続でゼロ件、これは言うまでもなくDということですね。

「民有灯の維持助成」はかなりヒアリングでもやりましたけれども、問題は多いといっても必要性は大いにあるので、B。完全にこのままでいいというわけではない。

【委員】

Cのほうがいいのではないですか。改善の余地あり。

【部会長】

改善の余地はありますね。さっきの団体とは違う。

【委員】

どういうところを改善すればいいのか。その理由がわからないでBを変えるわけにいかない。

【委員】

補助単価の見直し、それから一斉照度調査等をされて、見直しをするというようなことでしたね。

【部会長】

だんだん商店が維持管理できなくなってきたと課題に出ている。

【委員】

それで一斉にやられるということでしたら、変えることも。

【委員】

牛込の商店街は都の助成を受けてやっているでしょう。これをもっといろいろな商店街で取り入れてはどうか。

【部会長】

高齢化、景気の低迷等で商店街灯がなくなってしまうこともショックでした。しかし、さきほどと同じC評価というのは少し考えたい。助成のあり方や管理のあり方は検討しなきゃいけないけど、さっきの抜本的とはちょっと違うので。

では次は「たばこ商業協同組合への事業助成」です。

【委員】

これは、実際にやっていることの意味がどれほどあるのかというところなんです。

【委員】

これは、廃止を含めた抜本的な見直しということです。

【委員】

これは廃止。

【委員】

Dにしましょう。

【委員】

ごみ袋で10万円買うなんて疑問を感じます。それに、商店で普通の団体じゃないわけだから。その範囲でやって欲しいですよ。

【部会長】

これも平成17年のときはCで、抜本の見直しが必要と書いているのだから。

【委員】

Dですね。

【部会長】

監査でも指摘されているから、じゃDで。

【委員】

あと、路上喫煙対策で計画事業のほうですけど、結構お金をかけているのですよね、1億何千万とか。それこそこういう団体がそういう方面の活動をしてくれるといいですよ、業界団体だし。

【委員】

それはそうです。

【委員】

1億何千万かけて無駄だと思います。かけ過ぎです。

【部会長】

では次は47番「新宿区ISO14001等認証取得費補助金」、これもちょっと見直しという方向が出ていましたよね。でも、Cが3人いらっしゃるから、Cでもいいですか。

次、「新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金」はどうですか。

【委員】

これはみんないいですね。

【部会長】

いいですよ。もっと進めて欲しいという意味でA。

保護樹木・樹林・生け垣、これはどうでしょう。

【委員】

これはいいのだけど、ちょっと使い勝手が悪いですね。

【委員】

補助基準がどうなのかなという、融通がきかないのではないかと。

【部会長】

Cというほどじゃないですよ。

【委員】

Cというほどじゃないのだけど。

【委員】

じゃ、Bですか。

【部会長】

これはちゃんと収支もいいのだけど、ちょっと見直しということでBですね。

生け垣・植樹帯、これも同じ感じなのだよ。

【委員】

でも、何か生け垣にこだわり過ぎるので、これはもう……

【部会長】

ちょっと現実的じゃないですよ。

【委員】

BじゃなくてCにして……

【委員】

何でも植えられるようにしてほしいです。だって、これがもたないのですよ。車が来てやられちゃうと全部枯れちゃうのですよ。

【部会長】

抜本の見直しというのもありでしょうか。

【委員】

だから、Cでもいいです、いいことではあるのですけど。

【部会長】

確かに目標を下回っていますしね。

【委員】

目標を下回りますよ。洋風の建物に古風な生け垣というわけにはいかないじゃないですか。

【部会長】

これは、やっていることは悪くはないのだけど、補助事業としての見方をするとあまりに少ない。3年連続目標を下回って、効果が十分じゃないと書いてあるのだから、Cもあるか。

【委員】

あまり枠をはめないで欲しい。

【委員】

野村ビルのところにビオトープみたいなものがあるのだけど、それはすごくきれいな生け垣みたいな感じで、いろんなものが植わっているのですよ。それはすごくいい感じで合うわけです、

ビルと。そういうような感じにしたいのに、生け垣がなくちゃいけませんというと、できない。

【部会長】

生け垣至上主義みたいなのはちょっと違うかなという印象がありますね。

【委員】

違います。もうちょっと時代に合って欲しい。

【部会長】

ではCで文章書いてみて、再度検証してBに戻すこともありとしましょうか。

では、「屋上緑化、壁面緑化の新設助成」はいかがでしょうか。

【委員】

これは、エコの立場からはいいと思いますけど、もうちょっと使い勝手をよくしてもいいかもしれない。

【部会長】

効果は十分じゃない。ちょっと件数が減ってきているのですね。

【委員】

そうなのですね。だから、使い勝手をよくしてもらったらありがたい。

【委員】

ランニングコストがかかり過ぎるのだね。

【委員】

これをやるのは大変なのですよ。

【委員】

モデル地区を設定して積極的に取り組んでいこうという意識は、姿勢はうかがえるのですけどね。

【部会長】

でも、内部で効果が十分でないと評価しているのだから、Aというわけにはいかない。だからBでしょうか。

【委員】

はい、いいです。

【部会長】

Bで書いてみましょう。

さて、次は「違法駐車防止対策協議会への事業助成 4協議会」です。

【委員】

これ、私はDです。

【部会長】

これも前金払いです。交通安全協会も含めて。

【委員】

これも同じ団体助成ですよ。

【委員】

これは、もう要らなくなったと言ったのではないですか。

【委員】

統合問題があると言っていましたね、交通安全協会との統合問題。

【委員】

駐車禁止の見回りが警察の下部組織にできたから、これ自体はもう見直していこうじゃないかというヒアリングのときだったから、Dで廃止でいいと思います。

【部会長】

交通安全協会は、これも今の違法駐車防止対策協議会と同じでCですね。同じ扱い、問題ありと平成17年に指摘されています。

【委員】

この団体も前金払いですね。

【部会長】

そうですね、これは明快ですから。次は「私道舗装助成」です。

【委員】

私道と細街路と水道と全部一緒の事業にして、担当課も全部一緒にして、道路は道路で担当を決めて一本にして欲しいと思います。いろいろ聞くと、うちの課はできません、こっちの課はできませんと言われてしまいますから。

【部会長】

単独にこの助成が悪いわけではないのですが、総合性が足りないという、その辺のことが

【委員】

総合性もそうだし、同じ道路を分解、ばらばらに管理されてはたまらないです。

【部会長】

これは、もう一つの私道排水設備助成を含めてBですね。上の住宅と似たような感じですよ。

【委員】

Bですね。

【部会長】

「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成」、これは。

【委員】

これは、基本設計が終わったということで、それなりの成果は上げていると。これは、陳情・要望活動経費ですよ。

【部会長】

そうですね。これは廃止でいいです。

【委員】

ただ、これからもいろんな活動が必要かもしれないということだったと思うのですがね。

【委員】

これはもうやることになった、事業決定。だったらもうこれは要らないじゃないですか。また新しいものを考えるということですよ。

【委員】

要らないと思います。

【委員】

促進する必要がない、もう終わったのだから。目標は達成したわけでしょう。そこらは全部書いてあるのです。必要があればまた新たにつくればいいので、これはこれでなくしたほうがいいですよ。

【委員】

もう要らないと思います。21年度決算はゼロです。

【委員】

昭和55年度からやっているのでしょうか。いつまでも40万円ぐらいの補助金を使っていたって意味がないのではないのでしょうか。

【部会長】

残す必要なし。内部評価の改革方針のところに書いてあるように、必要となるこうした課題に対して今後も取り組む、ということであれば、課題が出てくれば新たなものをつくればいい。

【委員】

その時点からつくるとのことですね。

【部会長】

この目的は達した。いいことじゃないですか。

では「細街路拡幅整備事業」はどうでしょうか。

【委員】

細街路は、建築調整課になっているから、道路と一緒にして欲しいということでCに。

【部会長】

Bですか。Cですか。

【委員】

Cにして欲しいです。Bにしたら、それでまた6kmとなってしまいます。今度は7kmにして欲しいです。

【部会長】

細街路は計画事業でも6.5kmから今度は7kmに。

【委員】

それで道路と全部1本にして欲しいということです。

【部会長】

では、Cですね。

【委員】

54、55、57と一本に、ということですね。

【部会長】

総合的にやって欲しい。いいですね。それでCということでもいいですか。

【委員】

Bにしたら6kmでいいですになってしまうから、それこそ危機管理課も入って欲しいです。本当に災害のときに一番これが困ってしまうのですよ。

【部会長】

もっと拡大しろという意味の。

【委員】

あと、やっぱりインセンティブを付与しなければ、なかなかいろいろやっても進まないじゃないかという話があったので、そういう意味ではCのほうでいいのかもしれないね。

【委員】

区も、みどりの課とか耐震の事業とかと一緒にやるようなことも言っているの。

【部会長】

計画事業で、全部そこでかなり言っているのですからね。補助事業でBじゃ甘いということですね。わかりました。

さて最後、「歌舞伎町タウン・マネージメントの運営」です。

【委員】

予算規模にして、ちょっとこれはどうかと思う。

【部会長】

これは、まだヒアリングをきちっとしていないし、現場も見えていないのですが。

【委員】

ヒアリングした後でいいと思います。

【部会長】

でも、今日は今日なりに出しておいたほうがいいと思いますけど。どうなのでしょう。率直に言って、皆さん。

【委員】

いろんな資料をもらったけど、アンケートと書いてあっても、アンケートの人数が少ないので、このアンケートは何なのかということとか、コストを見ると人件費で半分ですから。

【委員】

これ、目的の年度を決めて今やっている途中だから、なかなか評価しにくいというところがあるのではないですか。こういう長期的な展望の事業というのか。それで、その3年なり5年なりたって初めてどうだったという。

【部会長】

23年に見直すという、これがありますよね。

だから、おおむね妥当なのか、ちょっとやり方に問題があるのではないのかという、AかBかというのは。

【委員】

やり方といってもわからないものね。

【委員】

専門の事務職員が2人いれば、そのぐらいかかっちゃいますよ、年収ということを考えれば。

【委員】

それがなかったら機能しないぐらい事業をやっているのは事実だから。でも、金額が高い安いはあるだろうけど……

【委員】

専従の職員2人はしょうがないのではないのか、いなきゃできないような仕事をやっているとしたら。

【委員】

とにかく様子を見てみるしかありませんよね。

【委員】

これ、誰もやったことない事業をやっているから。

【部会長】

僕もそう思います。初めてのことだし。

【委員】

そんなにまだ結論出す話じゃなくて。

【部会長】

この前も言ったように、平成23年度以降の目論見がそろそろ見えてこないと、このタウン・マネージメントとして事業をしていけないので、その辺を現場へ行って話を聞いたりして、それによってAかBかという感じのような気がするんですけど。

【委員】

そう、私もそれによってです。

【委員】

23年度に見直すというから。

【委員】

事業の成果どおりの成果が上がっていないみたいだから、やっぱり事業のやりようというのは常に見直しをしていかなければいけないのだろうと思いますね。

【部会長】

むしろ応援したい側なのだけど、僕は。

【委員】

応援はしたいのだけど、事業が11しかやっていないのだけど。

【部会長】

じゃ、今日のところはBにしておいて、現場へ行ってからAになるか。今でもちょっと問題あることは皆さんご指摘されているので。よく頑張っているということで。

【委員】

歌舞伎町そのものが問題あるから。

【委員】

コマ劇場がなくなって、もうシャッターが結構閉まっているのですよ。

【委員】

それが問題だから、一生懸命何とかしようとして手探りでやっている。

【委員】

手探りでやっているのはすばらしいのだけど、もうちょっとやりようがあるのではないでしょうか。

【部会長】

金額が大きいから、やっぱりおおむね問題がないというには、ちょっと現場を見てみないと。一応今日の段階での評価は出て、さっきも言ったように、今日の議論を踏まえてコメントを書いて、それを見て文章とA、B、C、Dの判断の関係が妥当であるかを再度チェックしないと、Dと書きながら文章を余り書かなかつたらまずいし、再チェックは必要です。とりあえず評価は今申し上げたようにしたいと思います。よろしいですか、この補助事業は。

【委員】

はい、結構です。

2 計画事業のヒアリングについて

【部会長】

では、計画事業のヒアリング対象について話し合います。

前回までの話し合いで、どれを対象とするか検討したのでその結果を言っていただけますか。

【事務局】

計画事業39はやらなくていいということでしたので、40からです。

42から47までが、災害に備えるまちという個別目標の大きいくくりの中で質問しようということでした。続けて132は飛ばして48、49、これは基本施策「犯罪の不安のないまちづくり」というくくりでやりましょうということになりました。

【部会長】

ちょっと話の途中ですが、今説明していただいたように、個別の計画事業で今までどおりやるというものと、もう一つ上の個別目標という中でいくつかの事業を一緒に見ようというのと2つの考え方を出しました。

今出たのが個別目標のほうから民有灯の話とか、安全に安心とかと、そういう視点で見ましようということだから、そちらを意識してやって欲しい。

Ⅲ-4という個別目標の中の基本施策①が防犯の立場なんです。個別目標がいくつかに分かれているんですね。その①という立場を確認したいわけです。

【事務局】

続けて50番、51番、そして52と53は個別目標1の下の基本施策③「良好な生活環境づくりの推進」のくくりで見ましようということでした。54番が1つの基本施策に1つの計画事業なんですけれども、この基本施策の中で見ましようということになっています。

次の55から60までは見ません。61番、ユニバーサルデザインは、計画事業として見ましよう。次は66、67、ともに見ましようということでした。飛びまして、69、続けて70の細街路の整備は見ましようということです。特に細街路は、基本目標Ⅳなんですけれども、安全・安心の立場からも災害に備えるまちという基本目標Ⅲの個別目標3の観点からも評価しましようということでした。69、72、73、74、75は、ユニバーサルデザインの立場で一緒に見ましようということでした。それと、歌舞伎町の83番ですね。

【部会長】

災害に備えるまちという個別目標が重要でしょうということで、ここに書いてあるのが全てと、あとプラス70の細街路の事業を一緒に見ます、災害ということで。

【委員】

41番は評価が低いんですけど、計画どおりに進んでいないという内部評価なんですけど、これは特に聞かなくていいんですかね。

【委員】

話がまだ進んでいない。聞いてもしようがない。

【委員】

こういう評価の低いところは、やっぱり手直したほうがいいような気がするんですけどね。

【部会長】

同じ住宅課ですね。じゃ、これも一緒に聞くことで。

では、よろしいでしょうか。質問事項を事務局まで提出してください。ヒアリングは8月26日と30日です。

それではどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

<閉会>